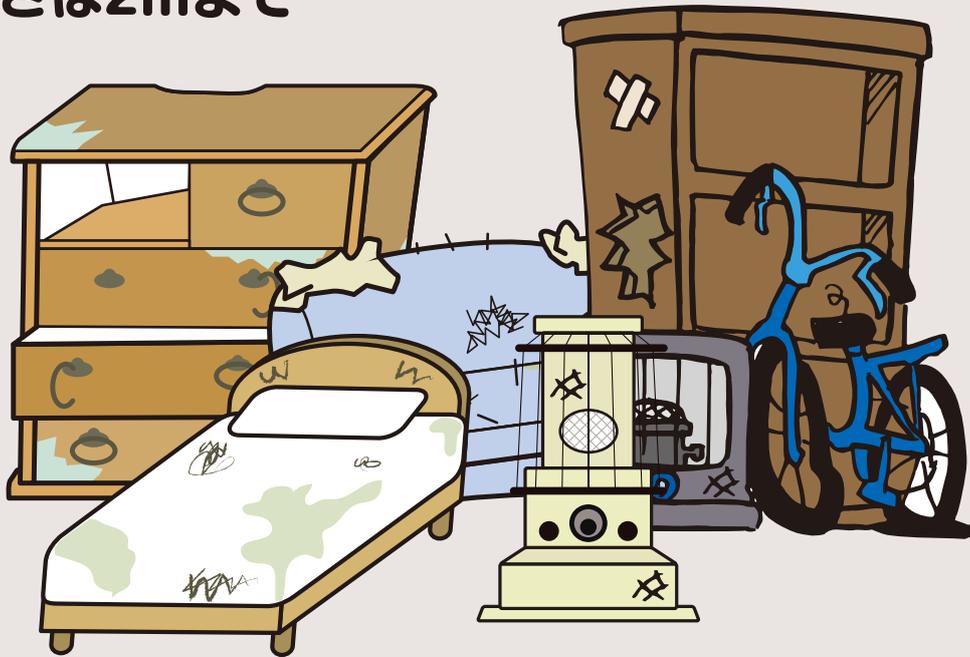


粗大ごみ

- 指定袋に入らないごみで、2人程度で持てるもの。
※長さは2mまで



ごみ出しルール

- ◆ 指定袋に入らないものは、すべて「粗大ごみ」の取扱いとなります。
「粗大ごみ」の出し方は次の通りです。

①ステッカー方式

- 「粗大ごみステッカー（ごみステーション用）」を販売店で購入し、粗大ごみ1つにつき1枚をよく見えるところに貼って、ごみステーションへ出してください。
- 「粗大ごみステッカー（戸別収集用）」を販売店で購入し、収集許可業者へ引き取りを依頼してください。

②戸別収集方式

- 収集許可業者へ直接引き取りを依頼してください（料金は引き取り業者へ直接支払ってください）。

※収集方式は地区によって異なりますので、詳しくは各地区の窓口へお問い合わせください。

- ◆ 家電製品で使用している乾電池は、取り外して「危険物」として出してください。また、ストーブなどは灯油を使い切ってから出してください。
- ◆ スプリング式マットレスは、スプリングをはずし、分けて出してください。